

方 法 市 長 意 見 書

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）に関する横浜市環境影響評価条例第 46 条第 2 項により読替えて適用される同条例第 21 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山中 竹春

環境影響評価の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

- (1) 環状 4 号線及び市道目黒第 25 号線直下のトンネル部の施工方法については、既存道路の交通への影響が生じる可能性があることから、準備書で施工計画をより明確に示してください。
- (2) 東名高速道路に接続する上りオンランプでは、構造物の最深部が帯水層より深くなることから、施工空間を確保するために地下水位を下げる必要があると想定されます。地盤等の予測の前提条件、事業の安全性に関わることから、その工法を準備書で示してください。
- (3) 農業振興地区における供用時のトンネル上部利用について、農業振興地区であることを踏まえた具体的な検討状況を準備書で示してください。
- (4) 本事業の目的の一つが、広域防災拠点の機能を発揮することであるため、旧上瀬谷通信施設地区内の「防災・公園地区」で整備が予定されている広域防災拠点について、最新の情報を準備書で示してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 水循環

大門川の周辺に調査地点が設定されていますが、東名高速道路に接続する上りオ

ンランプ下部の掘削深さが最大となるため、その周辺の地下水位への影響を把握できる調査地点を追加で設けてください。

(2) 存在・供用時

ア 生物・生態系

(ア) 調査地域について、堀谷戸川源流域や防災・公園地区における動植物の生息・生育環境への影響を把握するため、環状4号線より東側も含めてください。

(イ) 本事業における現地調査にあたっては、資料調査の一環として土地区画整理事業の事後調査も踏まえて、適切に行ってください。

(ウ) 本事業の供用に伴う交通量の増大は土地区画整理事業の環境影響評価では考慮されていなかったことから、その交通量の増大による影響を考慮した予測、評価を行ってください。特に土地区画整理事業以降に整備される環境への影響を予測、評価してください。

イ 地盤

トンネルの施工に伴い、連続した地中構造物が帯水層に位置することを踏まえ、地下水位の変動による地盤への影響を適切に予測、評価してください。

ウ 地域交通

東名高速道路本線及び町田方面から横浜町田インターチェンジに向かう車両に対する影響を予測する地点を設けるとともに、渋滞長や所要時間等の指標による予測結果を準備書で示してください。なお、東名高速道路の休日午前等の渋滞状況を踏まえた予測としてください。

3 他の地方公共団体の意見

本事業の対象事業実施区域は、町田市、大和市に近接しており、両市の一部が方法書対象地域になることから、横浜市環境影響評価条例第62条に基づき両市長と協議を行いました。この協議に基づき環境保全の見地からの意見を照会した結果、下記の意見が送付されました。本事業の実施にあたっては、この意見についても十分配慮してください。

(1) 町田市

環境影響評価方法書に記載されている予測・評価手法のうち、特に町田市への影響が懸念される地下水位や工事用車両の走行による騒音振動について、広域にわたる環境影響を十分勘案されるようお願いしたい。

(2) 大和市

ア 評価方法

特段の意見はありません。

イ その他

建設期間中は、工事関係車両の通行等に関して、十分な配慮を行い、住民の安全確保に万全を期すこと。また、騒音・振動・粉じん等の発生防止に努め、苦情が発生した場合は誠実に対応すること。